

## 川崎市告示第203号

以下の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2に規定する指定公金事務取扱者に指定し、歳入の収納を委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年4月11日

川崎市長 福田紀彦

### 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称 芝園開発株式会社 川崎登戸営業所  
代表者名 川崎登戸営業所長 市川 桐多  
所在地 神奈川県川崎市多摩区登戸2745番地5 2階

### 2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の内容

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号）第13条第2項及び川崎市自転車等の放置防止に関する条例施行規則第11条に規定する手数料に関する収納事務

### 3 指定日

令和7年4月1日

### 4 委託期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで